

処 理 結 果 通 知 書

令和 年 月 日
処理結果第 号
(処理結果通知書番号)

殿

(税関官署の長) 印

令和 年 月 日付開始通知第 号に係る貨物については、下記のとおり処理されましたので、関税法第 69 条の 3 第 6 項（同法第 75 条において準用する場合を含む。）の規定により通知します。

記

輸出者による処理の内容

[連絡先] : (税関官署名)
(住所)
(電話番号)
(担当者の官職及び氏名)